

2014年8月政情（内政・外交）

1. 内政

（1）元大統領とその家族への警護強化取り消し法案の成立

12日、マルティネリ前大統領が政権末期に可決した元大統領とその家族への警護強化法を取り消すための法案が成立した。これにより、元大統領に対する護衛の数は最大30人から8人まで引き下げられ、同家族に対する護衛は廃止となった。

（2）奨学金制度強化法案の成立

12日、奨学金制度を強化する法案が成立した。これまで学年に関わらず公立校に通う学生に対して一律で年間180ドル支給されていた奨学金は、小学生270ドル、中学生360ドル、高校生450ドルに増額されることとなった。

（3）環境庁の省格上げ法案の国会提出

18日、デ・ラ・グアルディア経済財務大臣により、環境庁を省に格上げする法案が国会へ提出された。エンダラ環境庁長官は、「同庁はより幅広い範囲で活動する必要があり、予算が拡大される事によって環境の為のより良い事業を展開する事が可能となる」と発言した。

（4）選挙裁判所による PRD 党議員 2 名の当選確定発表

29日、選挙裁判所は、5月4日選挙後、CD 党議員の当選に対し異議の申立てがなされた事により、当選が確定していなかった選挙区9-1及び2-1に所属する2名の PRD 党議員の当選を認め、信任状を授与すると発表した（注：選挙区9-1及び2-1は大選挙区であり、同選挙区のCD 党議員らの当選に異議申立てがなされた事によって当選確定済の候補者らを巻き込んだ再選挙が行われる可能性がある為、同 PRD 党議員2名の当選も未確定となっていた）。また選挙裁判所は、選挙区4-1に所属する PRD 党議員に関しても同様に当選が確定される可能性があるとして発表した。本決定は選挙裁判所判事3名のうちのピニージャ判事及びエスコフェリー判事により進められたが、アラウス判事は選挙法に違反するとして反対の姿勢をとっていた。

2. 外交

（1）バレーラ大統領のコロンビア・サントス大統領就任式出席

7日、「バ」大統領は、コロンビア・ボゴタにて行われたサントス同国大統領の就任式に出席した。「バ」大統領は本訪問の中で、コロンビアとの間で租税情報交換協定は締結しないと発言し、今後大統領府金融分析局を強化する事で同国の要求する租税情報等の提示に対応していくとした。また「バ」大統領は、パナマにおける石油及び天然ガスの採掘に関してコロンビアの協力を要請する旨表明した。また、現在頓挫している両国間における送電線プロジェクトに関して、「バ」大統領はラテンアメリカ開発銀行及び米州開発銀行の総裁と会合を行い、双方より関心が得られたことを明らかにした。

(2) サイン・マロ副大統領兼外務大臣とマーリキー・パレスチナ自治政府外務庁長官の会談

11日、「サ」外務大臣は、当国を訪問したマーリキー・パレスチナ自治政府外務庁長官と会談を行った。「サ」外務大臣は、ガザ地区の状況に対してパナマ政府の憂慮を表明するとともに、パレスチナ及びイスラエルの代表団によるカイロでの交渉を歓迎しており、国際社会が行っている和平合意の呼びかけにパナマも賛同する旨述べた。本会談において「マ」長官は、パナマ政府に対し、パレスチナの国家承認及び外交関係の樹立につき検討するよう要請した。これに対し「サ」外務大臣は、右要請を検討していく旨表明した。

(3) サイン・マロ副大統領兼外務大臣とエデルスタイン・イスラエル国会議長の会談

11日、「サ」外務大臣は、エデルスタイン・イスラエル国会議長と会談を行った。「サ」外務大臣は、ガザ地区の状況に対してパナマ政府の憂慮を表明すると共に、中東の平和のための呼びかけを行った。

(4) バレーラ大統領のペレス・モリーナ・グアテマラ大統領との会談

27日、「バ」大統領は当国を訪問したペレス・モリーナ・グアテマラ大統領と会談し、同席した両国外相の間で観光協力協定への署名が行われた。また、バレーラ大統領は次期OAS事務総長選挙において、グアテマラのステイン候補を支持することを表明した。